

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

2019年1月30日

近江八幡市立総合医療センター
近江八幡市病院事業
管理者 宮下 浩明

1 入札の概要等

- (1) 件名 診療材料調達業務の入札
- (2) 品名及び数量 下記部門別の入札品目内訳書（入札書）による
 - ①部署直納分（整形インプラント部門）
 - ②部署直納分（カテーテル部門）
 - ③部署直納分（心臓血管外科部門）
 - ④部署直納分（眼内レンズ部門）
 - ⑤部署直納分（ペースメーカー部門）
 - ⑥中央倉庫その他（SPD部門）
- (3) 決定方法 ①～⑥の部門ごとに単価見積入札を行い、落札者を決定する。
- (4) 業務期間 2019年4月1日から2021年3月31日までとする。
- (5) 納入場所 近江八幡市立総合医療センター内のSPD倉庫及び所管課に納入

2 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たす者が、参加できるものとする。

なお、連合体での参加も可能とするが、この場合、本業務運営における代表企業その他構成企業を明確にし、代表企業が調達や請求事務等に関する全ての責務及び債務を負うこととする。また同一業者による重複参加は認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 構成員及びその役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについてあらかじめ了知のこと。）
- (4) 当該物品購入の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 平成31年度近江八幡市物品供給競争参加資格申請（品目番号82 医療介護衛生材料等）を行っていること。（万一、落札後に資格申請が却下された場合は落札を取り消し、次点者に繰り上げを行う。）
- (6) 1時間圏内で近江八幡市立総合医療センターへの納品体制が整っていること。
- (7) 調達業務に必要な許可・免許等を有し、一般病床300以上の病院において、該当部門における診療材料の納入業務実績の実績を有すること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。
- (8) 次項に定める入札参加資格にかかる審査資料を指定期日までに提出し、承認され、かつ、

入札品目内訳書（入札書）の交付を受けている者。

3 入札参加資格の確認

応札前に入札参加資格要件を満たしているかを審査するので、入札の参加を希望する者は申請書を含む次の提出書類を期限までに提出すること。

(1) 提出書類

- a 入札参加確認申請書（様式1）
- b 会社案内及び会社概要（組織においては、体制等がわかる資料（様式任意））
本社所在地、支店・営業所所在地、設立年月日、資本金、配送センター所在地
及び設置年月日、従業員数、関連会社、業務内容などが記載されたもの
- c 調達業務に必要な許可・免許等の写し
- d 納税証明書（未納額がないことがわかる証明書）
発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）
 - ア 国税（その3の3（個人事業者にあつてはその3の2））
 - イ 都道府県税
 - ウ 近江八幡市に本店、支店、営業所がある場合には本市税
- e 登記簿謄本
発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）
- f 印鑑証明書
発行後3ヶ月以内のもの（原本又は写し）
- g 近江八幡市物品供給競争入札参加資格者登録申請受付の確認ができるもの
※平成31年度分。

(2) 受付期間 2019年1月30日（水）～2月13日（水）15時

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る）
郵送の場合、受付期間内までに必着のこと。

(4) 提出場所 〒523-0082 近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター 総務課 櫛村

4 入札品目内訳書(入札書)の交付期間

資格審査終了後から2019年2月15日（金）までの土・日曜日及び休日を除く10時から12時まで及び13時から15時までの間に、参加資格の確認できた者にのみ交付する。
なお、交付方法は手渡しによるものとする。

5 入札に関する質問・回答の実施

入札参加資格を認められた者は、入札に関する内容に対し、質問を行うことができる。

(1) 質問書の提出

- a 受付期限 2019年2月5日（火）15時
- b 提出方法 質問書（様式任意）に記入の上、E-mailにより提出すること。
近江八幡市立総合医療センター総務課
担当：櫛村
E-mail:030202@city.omihachiman.lg.jp
※E-mail以外の質問の受付は一切行わない。

(2) 質問への回答

- a 回答日 2019年2月6日（水）
- b 回答方法 入札参加資格者全員にE-mailにて回答する。
※質問回答日以降に入札参加された者についても質問・回答の内容を開示する。

6 入札品目内訳書（入札書）の提出について

- (1) 受付期限 2019年2月20日（水）15時（データによる持参提出のみ）
- (2) 提出場所 近江八幡市立総合医療センター 総務課

7 入札スケジュール

- (1) 入札参加確認申請書の受付 1月30日（水）～2月13日（水）
- (2) 入札品目内訳書（入札書）の交付 資格審査終了後 ～2月15日（金）
- (3) 質問書の最終受付 2月 5日（火）
- (4) 質問への回答 2月 6日（水）
- (5) 入札書の提出期限 2月20日（水）
- (6) 落札品目通知 2月28日（木）

8 その他

- (1) 入札者は、契約者から当該書類に関し説明を求められた場合はこれに応じなければならない。
- (2) この公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
- (3) 入札において落札者がいないときは、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定に基づき随意契約のための見積り合わせを行うことがある。
- (4) 申請書及び資料の作成及び申込みにかかる費用は、提出者の負担とする。
- (5) 競争に参加しようとする者が入札執行時までには不当要求を受けた場合は近江八幡市契約規則第14条の3の規定に基づき、総合医療センター総務課に報告しなければならない。不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市指名停止基準に基づき指名停止となる。
- (6) その他、入札仕様書の内容を遵守すること。

9 問い合わせ先

〒523-0082 近江八幡市土田町1379番地
近江八幡市立総合医療センター総務課
TEL:0748-33-3151
FAX:0748-33-4877
E-mail: 030202@city.omihachiman.lg.jp
担当：櫛村